会　　議　　録

会　　議　　名	令和７年度第２回野田市立図書館協議会
議題及び議題ごとの公開又は非公開の別	１　令和７年度（４月～１１月）野田市立図書館事業実施状況報告について（公開） ２　令和８年度野田市立図書館事業計画について（公開） ３　野田市子どもの読書活動推進計画（第二次）について（公開）
日　　　　時	令和８年２月５日（木） 午後２時００分から午後３時２５分まで
場　　　　所	欅（けやき）のホール２階　興風図書館会議室
出　席　者　氏　名	会　長　河合　章男 副会長　村越　健志 委　員　中居　　章、三輪　政道、石山美代子、佐藤　清美、倉持　京子、鷲尾真由美、内田　光恵、横川　　徹、鈴木　貴子、佐々真理子 事務局　染谷　　篤（教育長） 生嶋　浩幸（教育次長兼生涯学習部長） 加藤　純子（興風図書館長） 宮﨑　英男（興風図書館長補佐兼図書サービス係長） 倉持　忠雄（興風図書館庶務係長） 杉山　和明（興風図書館図書サービス係主任主査） 龍野　夏子（興風図書館図書サービス係主査） 真部　　仁（興風図書館庶務係主任主事） 深瀬　　宰（南図書館長　指定管理者　ＴＲＣ・日本管財共同企業体） 正岡　伸介（北図書館長　指定管理者　ＴＲＣ・日本管財共同企業体） 吉田　正枝（せきやど図書館長　指定管理者　株式会社図書館流通センター） 清水　伸好（指定管理者　ＴＲＣ・日本管財共同企業体・指定管理者　株式会社図書館流通センター）
欠席委員氏名	無し
傍　　聴　　者	無し

議　　　　　　　事	令和７年度第２回野田市立図書館協議会の会議結果(概要)は、次のとおりである。

１　開会

興風図書館庶務係長

〈委員定数の半数以上の出席により会議の成立を報告〉

〈会議録作成のため録音することについて説明し了承〉

〈会議の公開及び傍聴について説明〉

〈会議の途中で傍聴の希望があった場合は随時入室いただくことについて説明し了承〉

〈会議資料について不足等がないか確認〉

２　教育長挨拶

染谷教育長

〈挨拶〉

３　議事

議題（１）令和７年度（４月～１１月）野田市立図書館事業実施状況報告について

議長（河合会長）

議題（１）の令和７年度（４月～１１月）野田市立図書館事業実施状況報告について、事務局に説明を求めます。

興風図書館長

〈会議資料に沿って説明〉

議長（河合会長）

事務局の説明に対し、意見又は質問があればお願いします。なお、議事録作成のため発言の前に名前をお願いします。

横川委員

利用登録者数について、小学生が５４．７パーセント、中学生が４３．３パーセントということですが、学校とタイアップすれば１００パーセントに限りなく近づくのではないでしょうか。どのような形で図書館の利用登録が行われているのか教えてください。また、それ

と同じような意味合いで、読書手帳についても学校とタイアップして配布数が上がれば、相関関係で図書の貸出数ももっと上がっていくと思うのですが。

興風図書館長補佐

小学生、中学生の登録率ですが、学校の方で、例えば小学１年生になったら全員図書館カードを作りなさいというようなことをすれば、当然小学１年生の登録率は１００パーセントになりますが、登録してもその後５年間全く利用しなかった場合は登録が抹消されてしまいますので、小学６年生になったときには１００パーセントではなくなってしまいます。なお、今年度から市内全域を対象として図書館学校というものを行っています。対象は市内全域ですが、図書館が近くにあるなどの理由により実施を希望されない学校もありますので実施率は１００パーセントではないのですが、図書館学校を実施した小学校の１年生に対して、図書館カードを持っていない方に登録をしていただいたので、今年度は小学生の登録率が上がりました。参考までにほかの自治体では小学校１年生になったら全員図書館カードを作るというところもありますが、そのような自治体はどちらかといえば少数です。

興風図書館図書サービス係主査

読書手帳の配布状況ですが、先ほど館長補佐がお答えしたとおり、小学校低学年用については図書館学校に来ていただいた小学１年生の希望者に配布しましたので、昨年度に比べて大幅に配布数が増えています。ただし、これも希望者だけであり全員ではありません。

教育次長兼生涯学習部長

利用登録率は１００パーセントが目標という話ではございません。と申しますのは、飽くまで読書を推進して図書館を利用していただくということが最終的な目的ですので、登録率が１００パーセントになったからそれでＯＫという訳ではありません。使っていただく方がこのくらいいるという目安として見ていただければと思います。もちろんこれが１００パーセントに近づけば、野田市の図書館はよく利用されているというような結果になると思いますが、その目安として考えていただければと思います。それから読書手帳については、おはなし会に参加した子には特別に大きなシールを渡して、おはなし会に参加すると大きなシールがもらえるという動機付けを活用することにより、おはなし会の参加者を増やすという説明が先ほどありましたが、同じような形でいろいろな手段を使って図書館で本を楽しむとプラスの喜びがあるというところで、いろいろな形式のものを提案させていただいて、シールが好きな子もいれば手帳に読書の記録を残して読んだ本の名前で一杯にすることが楽しみな

子もいると思いますので、いろいろな形のものを試行錯誤しながら図書館へ足を運んでいただけるようにしていきたいと考えております。

議長（河合会長）

登録率につきましては、図書館が使われた実態が見える数字ということで御了解をいただければと思います。ほかに委員の皆様から何かございますか。

三輪委員

人口減少に伴い貸出数が減少している中で北図書館は７７８点増えているのですが、何か特別な仕掛けがあったのであれば共有した方がいいと思いますので、考えられる原因があれば教えていただければと思います。

北図書館長

確かに北図書館だけ増えているのですけれども、例えば北図書館のエリアだけ人口が増えたとか、そのような周囲の状況の変化はないと思います。明らかな要因については思い付かないのですが、図書館の取り組みとして研修の強化や展示テーマの見直しのほかに、ポップ作成が得意なスタッフが新たに入りましたので、今までにはないような形で本の紹介や展示の工夫ができるようになりました。もしかしたらそういったものが積み重なって貸出数が増えたのかもしれません。

議長（河合会長）

個人的な印象なのですが、北図書館の周辺に外国人の方が随分増えたような印象があるのですが、そういった方が北図書館を利用されているということではないのですか。

北図書館長

図書館の中で見掛けることは余りありません。

議長（河合会長）

そうですか。失礼いたしました。ほかにございますか。

鈴木委員

今年度、図書館で実施した電子図書館サービスの利用方法についての講座を受けた方がお

りまして、その方が電子図書館の良さについて周囲の方に広げていただいたことがありました。それは何かと申しますと、やはり本というものは手に取って読むのが一番いいと言う年代の方が、初めてこの電子図書館サービスの利用方法の講座を受けたら、とても分かりやすく、本を返しにいく手間もなく、好きな本をすぐ読めるという電子図書館の良さをとても熱のこもった話し方で勧めてくださいました。それを聞いていた方の中には、私もその講座を受けたかったのだけれども用事があって受講することができなかったという方が多々おりました。来年度もこの講座を実施するという話がありましたので、１回と言わず何回かに分けてこのような電子図書館サービスの使い方についての講座を行っていただけたら大変助かると思いました。なお、少人数であっても、時期を変えてもう少し実施する回数を増やしていただけると参加できる人が増えて、電子図書館サービスの利用が更にこれから増えていくのではないかと感じています。

興風図書館長

大変貴重な御意見ありがとうございます。この講座については、電子図書館という名称が少し分かりづらいという話も聞きましたので、電子図書というものをもう少し分かりやすく明示して募集をさせていただきたいと考えております。今後とも続けていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

村越副会長

先ほど登録の抹消という話がありましたが、今年度で抹消された数や抹消率はどのくらいあったのでしょうか。

興風図書館長補佐

あいにく今は数字を持ち合わせておりませんが、先ほど申し上げましたように５年間利用されなかった方という括（くく）りで除籍していきますので、年度によって大きく除籍数が増えたとか少なかったという感じは今のところ余り見られません。ただ、やはり徐々に除籍数は増えていますので、その分だけ利用が段々と減っていると思います。

議長（河合会長）

議長からの発言で申し訳ないのですが、レファレンスサービスについて意見も含めて申し上げますと、２５年くらい前にアメリカの図書館で図書館とは何なのかという論争がありまして、コレクションオブブックス、本を集めた所が図書館であるという学者と、インフォメ

ーション、情報を提供する所が図書館であるという論争です。今はどちらで落ち着いているかというと、アメリカのウィキペディアを見てみれば分かるのですが、有り難いことにコレクションオブブックスの方に落ち着いています。ある程度は良かったなと思うのですが、ただそこに、それに加えることに他に様々なというのは例えばアメリカのウィキペディアでは今見ますと出ています。それをおやりになっているということで大変すばらしいと思うのですが、ただ少し危惧するのはこのレファレンスサービスがふるっていないということで、これは図書館の責任では全然ないと思うのですが、ただ、大げさなことを言いますが、日本の国力を上げるためには、ここを頑張るしかない。もう少し現実的に言えば野田市の文化の力を高めるにはここを頑張るしかないように私は思っています。レファレンスは何をするかということを大体の市民の方々は知らないですが、何でも聞けるのです。どんなことでも聞いていいというのがレファレンスなので、図書館側としては答えを教えるというよりは、それはこの本に書いてありますということを教えるということが基本で、どこの図書館もその答えをコピーして見せてくれるくらいまでのサービスはしていると思います。だから、私が思うには、我々高齢者が、私も今悩んでいるのですが、パソコンからスマホに移行するのがすごく大変で、いろいろできないことが起きてしまいまして、指紋認証により銀行でお金を送れると言われたからやってみたのですけれども送れない。そういうことを問い合わせようとすると、今は全部ＡＩがインターネットで答えるような形になっていて、対面で人が答えてくれる場がないのです。これは市長にお願いすることなのですが、市として是非そういう窓口を作っていただきたいと思っていて、それが皆スルーしていけば我々後期高齢者はもう一歩次の世代に乗れるので、１回できるようになってしまえばできる訳です。お金が家から振り込める。我々にとっては、これができるかできないかは大きな違いですから、そういったことを図書館の方でも窓口になって、野田市として全体でそういうことをしていけば野田市の力が爆発的に上がるような気が私はしておりますので、まずは図書館のレファレンスではどんなことができるのか、何を教えていただけるのかということを、もし情報関係が今の司書では答えるのが厳しいということであれば、非常勤でもいいと思うので理科大の学生の方をアルバイトとして雇用しつつ、やはり野田市の力を高めていただきたい。そこでつまずいてしまっていて、野田市が田舎の街っぽくなっているというところがあるような気がするので、是非情報の街にしていただきたい。図書館としてはその先頭を切っていただきたいという大きなことを申し上げておきたいと思います。

議長（河合会長）

ほかに委員の皆様から何かご意見はございますか。

三輪委員

今の件ですが、私は、レファレンスサービスは図書館の重要な機能の一つだと考えております。ただ利用者にとってはレファレンス自体を知らない人や、どう使ったらよいのか分からないという人も一定多数いるかと思います。そこで、例えばこういうことができますという例示をどの程度やっているのかということを教えていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

興風図書館長補佐

他の自治体のことを先に言ってしまいますが、例えば千葉県立図書館では医学系のレファレンスについてはこのようなことをやっていますということを館内に掲示してコーナーを作っています。来館された方がそれを見て、こんなことも聞いていいのかと、また質問が出るという良い循環が生まれているのですけれども、ひるがえって野田市の場合は、そのような掲示は行っておりません。したがって利用者の方は図書館でそのようなことをやっていることや、質問を受け付けているということを知らないですし、そのようなレファレンスサービスがあること自体知らないので、本当にこちらのＰＲ不足です。図書館ではこういうことができるということのＰＲが非常に弱い。それにはいろいろな方法があるとは思うのですけれども、そこを強化して図書館はこういうことができる、こういうものがあるということを皆さんに知らせていかないと、利用自体がどんどんじり貧になっていくと思いますので、そこを強化して、いろいろな方策を考えてやっていかなければならないと思っています。

議長（河合会長）

恐らく事務局は言いにくいと思いますので、私も昔、図書館に近いところにいた人間ですので、三輪委員に一つ御理解を頂きたいのは、それをやるにはやはり人員が要りますが、その余剰人員は全くいないという状況です。実は前回お願いをしたのですけれども、新しい知識を持った司書、情報の知識を山のように持った若い司書をあと５、６人は御用意していただいていただかないと多分できないだろうというのが、率直に見たところの私の感想なのですが、それは市の方で無理だということでしょうから１人でも。現状ではもう本当に過重労働になっていると、もう既になっていると思いますので、それは我々の方の何か側面からのバックアップをしなくちゃいけないのかなという現状がございます。とても重要な御質問を頂いたと思い、余計なことを申し上げました。他にございますか。

議長（河合会長）

ほかに意見等がないようですので、議題（２）の令和７年度（４月～１１月）野田市立図書館事業実施状況報告については以上といたします。

議題（２）令和８年度野田市立図書館事業計画について

議長（河合会長）

次に進みます。

議題（２）の令和８年度野田市立図書館事業計画について事務局に説明を求めます。

興風図書館長

〈会議資料に沿って説明〉

議長（河合会長）

事務局の説明に対し、意見又は質問があればお願いします。

横川委員

学校と連携した読書普及活動の推進に関しての意見ですが、関宿地区小中学校児童生徒への読書推進業務における授業支援の貸出数は、小学校ではコンスタントに数字が計上されいるのに対して、中学校では貸出数が大きく減ってしまっていて非常に少ないので、中学校においては少なくとも各学校１回は事業支援に取り組むとか、そういう努力義務化のようなことはできないのかなと考えました。それと同じように中学校の職場体験についても、中学校は市内に１１校ありますが、１１校全てでは図書館へのキャリア教育に絡む職場体験はやっていないというのが見てとれます。これも図書館の方で受け入れ体制が整えば、各中学校では職場体験を絶対行うことになっているはずですから、図書館を必ず体験先にするということをできるだけ実施義務というか努力義務にするという形で取り組まれるのは、いかがなものなのでしょうか。

議長（河合会長）

努力義務とおっしゃったのは学校側と図書館側のどちらでしょうか。

横川委員

図書館側ではなく学校側です。学校側はそのような義務はないそうですが、やはり学校側がそれぐらいの意識になるようにやってはいかがかと。図書館側としても、学校にお任せというのではなく、図書館側からもそういったアプローチをして取り組まれるというのはどうなのでしょうか。

興風図書館図書サービス係主任主査

学校連携としては毎年行っている学校図書館訪問のときに授業支援の貸出しがあるということをその都度お会いした担当の先生にお話をさせていただき、ＰＲをしているのですが、中学校は忙しいという話も聞くのでなかなか授業支援の貸出しにつながっていないのかと思います。職場体験につきましては、市教育委員会学校教育部の指導課で取りまとめをしており、今年度につきましては学校間の調整をせずに実施をされたようで、大部分について日程が重なってしまい、なかなか受入れが難しかったということもありまして、重複している南部中学校については、できるだけ各図書館で分担して調整させていただいて受け入れました。職場体験につきましては、指導課が主導でやっているため、こちらからこうしてくださいという話ではないので申し訳ないのですが、そこまでできれば本当はいいのかもしれませんが、なかなか難しいところです。

横川委員

絶対にそうしてくださいという意味ではなく、参考と言うとおこがましいのですけれども、せっかくこのような場に出席させていただいたので、私見ですが述べさせていただいたというスタンスで捉えていただければと思います。

議長（河合会長）

いずれにしても連携を密にして、無理のない形で進めていただければと思います。他にございますか。

佐藤委員

私はせきやど図書館と北図書館でボランティアをしており、おはなし会に参加しますが、私の出番のときにはお客さんがいないということが多いのです。おはなし会にどうしたら来てくれるのかボランティアの皆で相談したことが何度もありました。お父さんやお母さんは忙しいから、おじいちゃんやおばあちゃんに図書館に連れて来てもらうのにはどうしたらいいだろうということで、おじいちゃんやおばあちゃんの目につくような、まめメールではな

く、図書館へ行ったらこんな楽しいことがあるよという回覧板のようなお手紙を配ることは可能なのかと言う人がいました。それから、おじいちゃんやおばあちゃんも声を出して本を読むような講座があってもいいのかな、前は本が好きだったんだよねというような、もう一度本を読む楽しさを味わいながら、孫や孫の友達などと一緒に図書館に行くきっかけ作りを、音読会のようなものをやってもいいのではないかという意見をボランティアの仲間から頂きましたのでお伝えしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（河合会長）

ありがとうございました。それに対して何かございますか。

鷲尾委員

今の佐藤委員の御意見は私も少し同じようなことを感じておりまして、いろいろな催しや事業がありますが、今はこれをまめメールで配信しているのですか。お子さんのいる家庭へチラシを配るとか、そういう昔のやり方は余りしていない。佐藤委員がおっしゃったように参加者が少なくて中止になった催しもあるし、おはなし会をやっても参加者が少ないというのは、それは少し周知が足りないのではないかということを感じます。まめメールもいいのですが、今のお話のようにおじいちゃんやおばあちゃんと一緒に来られるような投稿の働きかけ、そうするとやはりチラシや回覧板ですね。昔のやり方というのはあるかもしれないのですが、回覧板は野田市では今も非常に生きている情報の発信法ですので、大勢集まってほしい催しや人が集まらない催しについては、少し力を入れてチラシを作るというのはどうでしょうか。私は自治会長を長くやっていますが、コロナを境にして事業見直しを市の方で行い、回覧するものをなるべく減らしたたため、市からの回覧はほとんどなくて、警察や近くの公共のセンターからのお知らせを年間にほんの少し扱っているだけです。ですが、そこに図書館の関係、例えばせきやど図書館なら関宿地区だけでもいいので、こういう催しを予定しているので来てください、おじいちゃんやおばあちゃんと一緒にどうですかというような、そういう呼びかけをしても全然おかしくないと思う。むしろ呼びかけがないので皆知らない。親御さんが忙しければ連れていけないし、確かに佐藤委員がおっしゃるとおり、連れて行ける人が連れて行くような、子どもが行きたがればそこを埋めてあげるような、そういうような働きかけをしてもいいのではないかと私は思います。市の方へ是非回覧をもっと増やしたいということを要望したらどうでしょうか。私は自治会の方でそのような話が来たら賛成しますけれど、今の件に絡めての提案です。

佐藤委員

市報にも載るのですが、ほんの小さい記事なので目につかない。図書館でもチラシをたくさん作って学校や保育園へ配ってくださっているのですが、全員の数のチラシではないため昇降口の箱の中にドンと置いてあるだけなので、やはりおじいちゃんやおばあちゃんの所までチラシが届かない。

鷲尾委員

せっかくボランティアで取り組んでいただいているのに少し残念な思いをしているということがよく分かりますので。

佐藤委員

子どもだけで来ることができる場所ではないので、どなたかに連れていってもらわないと図書館は行かれないので、そこにつながるような働きがあるといいなと思います。

佐々委員

せっかく市報の小さな所に載っているのであれば、各図書館の催物のまとまった枠というか、そういうのを市報の方にスペースを用意していただいて、そこに載せるというのがすごく効果的かなと思うのですけれども、市報のレイアウトのやり方はあるかもしれませんが、こういうおはなし会があります、こういうイベントがありますという情報が図書館ごとに分けられて載っていたら、そこを一目で見て、何かここで素敵なことがあるから、少し遠いけれど行ってみようとか、そういうきっかけになるかなと思いました。そのような方向で検討していただけたらと思います。

教育次長兼生涯学習部長

私がこの部署に来てからもこれまでずっと広報が足りないという話をさせていただいております。今回も令和８年度図書館事業計画の具体的施策として「図書館機能の充実」の「読書普及活動の推進」の中でもお話をしているのですが、広報活動をもっと見直しをして積極的にやるようにと。その方法については佐々委員がおっしゃっているような自治会チラシなのかはまだこれから検討させていただきますが、その辺については御存じのとおり自治会連合会と市で自治会長の仕事をできるだけもう少し簡素化した方がいいという中で始めたところがありますので、図書館だけ行うのかということについてはここではお答えできませんが、その前にどのような形がいいのか、例えば小さいお子さんがいらっしゃる御家庭に対し

て、おじいちゃんとおばあちゃんと一緒に来てくださいというのは、例えば子ども館であるとか、保健センターで行っている検診のときであるとか、接触は幾らでも市の児童家庭課の方で行っていますので、そういうところを使って、おはなし会については接触できるというところは他の年代のお子さんよりも大きいところがありますので、その辺はやり方はあるのかなと考えています。それから佐々委員のおっしゃるような図書館だけのチラシっていうのは、まめメールを見ると図書館からはすごい量の情報が出ているのですが、おっしゃるとおりまめメールだけというのはまめメールに登録している方にしか届いていないので少し薄い。特に小さいお子さんがいらっしゃる御家庭の登録が少ないという認識もありますので、どういうところをターゲットにすればどういう広報が効くのかということを検討させますので、その辺も次回にお答えできればと思います。

議長（河合会長）

ありがとうございました。前向きに検討されそうですので、よろしくお願いいたします。他にございますでしょうか。

倉持委員

南図書館、北図書館、せきやど図書館の事業計画にあるしかけ本の展示について、珍しくて貴重なしかけ絵本を展示するとありますが、しかけ絵本とはどのような絵本なのでしょうか。

南図書館長

しかけ絵本というのは、昔は飛び出す絵本というように紹介されていたと思うのですけれども、本を開くと立体の模型が立ち上がってくるものです。これが近年非常に進化しまして、非常に大きなものが立ち上がったり、立ち上がった上に動物などが少し動いたりとか、そういったものがあります。有名なものですと、不思議の国のアリスという物語の全ての場面が立ち上がり、更に動くというようなものがあるのですけれども、これは野田市の図書館の指定管理を受託しております図書館流通センターの本社の方にコレクションがございまして、これを年に１回まとめて数十冊借り出して、南図書館、北図書館、せきやど図書館と各図書館を巡回してそれぞれの地域の方に体験していただくという展示をしております。毎年どの本が好きかというアンケートをしっかり行って、それが意外な結果が出たりして我々もあるいは見に来られた方も楽しんでいただいているという状況です。

議長（河合会長）

ほかに委員の皆様から何かございますか。

議長（河合会長）

ほかに意見等がないようですので、令和８年度野田市立図書館事業計画に基づいて各図書館で頑張っていただくということで承認することといたします。

議題（３）野田市子どもの読書活動推進計画（第二次）について

議長（河合会長）

次に進みます。今回はもう一つ議題がありまして、野田市子どもの読書活動推進計画（第二次）についての議事がございます。事務局に説明を求めます。

興風図書館長長

〈会議資料に沿って説明〉

議長（河合会長）

まずこれを行う必要があるということでございます。何か気になったことや御質問がありましたら委員の皆様よろしくお願いします。これは１回目としてアンケートを初めて行うということでよろしいですね。とにかくまず１回目のアンケートを行ってみて、その後また数年してフィードバックするということになると思います。皆様これで実施するということでよろしいでしょうか。やってみないと分からないという感じでありますので、子どもたちもアンケートに何を書いてくるか楽しみですし、自由記述もございますのでこれで進めていただきたいと思います。今日これで承認を得たということですので、よろしくお願いします。

４　閉会

議長（河合会長）

本日の議事は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を終了いたします。

委員の皆様には、円滑な議事進行に御協力を頂き、ありがとうございました。

そのほか、事務局から何かありますか。

興風図書館長

最後に、これからの図書館活動について、図書館の根幹サービスである資料の利用数が減少傾向にあることは、毎回の協議会で重要な課題として取り上げられています。その要因はライフスタイルの変化や、動画配信サービスやＳＮＳ（ソーシャルネットワークサービス）、スマートフォンゲームなど多様なデジタルコンテンツが増え、市民が「読書」に費やす時間が減少しているのではと考えられています。また更に今回の会議で委員の方からお話があったように、私どもの周知する力が今一つ足らないというところで、市民が目を向けているスマートフォン等のデジタルコンテンツを活用して、また御意見のありましたチラシや高齢者の世代にも響くような広報活動を行いまして、図書館の魅力を伝える方策を絶えず努力するとともに、本を借りる以外の付加価値を提供して新たな知識や興味と出会える場所、地域の人々と交流できる場所といった滞在そのものの価値を高める取り組み環境整備が必要なのではと考えております。今後も更に図書館を取り巻く環境が変化していますが、市民の学びや文化的な生活を支える図書館として、時代に即したサービスを提供できるように努力してまいりますので、どうぞ皆様、今後ともよろしくお願いいたします。

議長（河合会長）

力強い言葉を館長から頂きましたので、ますます期待したいと思います。本日はどうもありがとうございました。